

日 時 平成30年7月12日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
企 画 課 長	中 田 憲 人	福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基
生 活 福 祉 課 長	工 藤 隆 彦	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	今 井 保 雄
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成30年7月12日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

## 第 2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上 亮 介
次 長	幾田 良 一
次長補佐兼議事係長	宮本 節 造
主 査	佐藤 宏 亮

### 会議の顛末

午前10時03分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） おはようございます。日本共産党の工藤禎子でございます。

西日本を中心に連日降り続いた過去に例のない豪雨は、各地で土砂崩れや河川の決壊などを多発させ、多くの死者と行方不明者を出す甚大な被害をもたらしています。犠牲になられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

水没した地域では、取り残された方の救助と捜索が行われ、土砂に埋もれた家屋でも懸命の捜索が続いています。雨の後、被災地は猛烈な暑さに見舞われ、住民の健康悪化も心配されます。今回の事態は、記録的な豪雨災害は日本のどこにでも起きることを改めて浮き彫りにしました。この災害から本市が何を学び、計画し、具体化していくのかが求められています。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

質問の第1は、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

先般の市長選挙で、さらに4年間かじ取りをすることになりました高樋市長、おめでとうございます。早速掲げた公約の中から、とりわけ8項目について中身をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

1、P D C Aサイクルによる効率のよい行政運営を行い、財政の安定に努めます。2、黒石

力を高めるために、コミュニティービジネスを研究します。3、小中一貫教育を目指し、文武両道で思いやりの心を大切に「人づくり」を目指します。4、市立図書館を整備し、市民が学び文化に親しむ街をつくりまします。5、黒石温泉郷の国内外の旅行者の受け入れ態勢を検討し、魅力度アップに努めるとともに、市の活性化に取り組みまします。6、公共施設の老朽化対策を検討し、計画的に整備まします。7、地域包括ケアシステムの充実に努め、安心して暮らせる市政に努めまします。8、安心して子供を産み育てやすい環境に努めまします。

以上、8点について、説明をお願いいたします。

2点目は、より多くの市民に還元される施策について、どのようなお考えがあるのかお知らせ願いたいと思ひまします。

質問の第2は、りんご黒星病について伺ひまします。

黒星病の被害が拡大している現状を、県りんご協会の「りんごニュース」では、昭和47年の混乱と似ていると指摘してまします。当時、弘前市の三和地区で確認されてから、1カ月後には38市町村285地区に及んだとされてまします。県と市町村に対策本部を設置し、農林省に補助金を要請し、国は防除費用の助成に5,000万円の国庫補助を決定ましました。県・市町村も助成を決め、生産者の負担軽減を図りましました。その年の10月に、県は、「りんご黒星病及びりんごふらん病蔓延防止条例」を制定したのです。県や市町村を挙げての当時の防除対策は、黒星病は農業災害であるとの認識で、生産地を守ることが最優先にされたと聞いてまします。

そこでお聞きする1点目は、発生状況の特徴ですが、農家の方々から聞くと、園地の周りが田んぼであったり、放任園であったり、風当たりの強い場所などと話されてまましたが、どのように見ているのかお尋ねいたします。

2点目は、その対策についてお知らせ願ひまします。

第3は、生活保護制度についてお聞きいたします。

1点目は、当市の利用状況を平成29年度の世帯・人数を累計別に内訳をお知らせ願ひまします。

2点目は、本市で生活保護を利用する際に渡す、「生活保護のおしらせ」について改善を求めるものです。生活保護は、生活苦にあえぐ人の最後のセーフティーネットですが、必死に働いて税金も納めてきたが、高齢となり病気やけがなどいろいろな理由で生活保護を利用することになった利用者への偏見をなくするためにも、生活保護は、憲法25条の理念に基づく国民の権利であることを、「生活保護のおしらせ」の中にきちんと明記すべきと思ひましますし、全国でもそういう流れになってまします。「生活保護のおしらせ」の改善について、お聞かせ願ひたいと思ひまします。

最後の質問ですが、黒石市情報公開条例についてお聞きいたします。まずは、平成29年から過去5年間の情報公開の現状について、開示・一部開示・非開示・不存在的の件数をお知らせ願

います。

2点目は、条例の見直しについて伺います。黒石市情報公開条例定義の第2条2項公文書では、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、写真、フィルム及び電磁的記録であって、決裁、供覧等の所定の手続が終了し、実施機関が管理しているものをいう」となっております。つまり、実施機関の意思決定がされていない文書や施行前の文書については、開示対象文書とはされていないのです。しかし、平成15年2月に各地方公共団体において、情報公開法の趣旨を踏まえた条例改正が行われ、実施機関の意思形成過程にある文書も開示対象となり、このことは、「行政の意思形成過程への住民参加」という点で大きな意味を持つことから、多くの自治体で、「決裁・供覧等の所定の手続が終了し」という文面を削除しています。本市でも積極的に直すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、市長の政治姿勢についての、市長の公約についてと市民に還元される施策について答弁させていただきます。

最初に、PDCAサイクルの活用についてでありますけれども、平成29年度予算から財務会計システムを導入し、各事業単位での予算執行状況が把握可能となっております。その成果を、平成31年度予算編成に反映させていきたいと考えております。

次に、コミュニティービジネスについてですけれども、地域がより自立した活動をするために必要な施策だと考えております。どのようなことができるのか、7月中旬から始める予定の地区との意見交換会で、その話し合いを始めたいと考えております。

教育問題についてでありますけれども、今まで取り組んできた中学校学区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市に合った小・中一貫教育の構築を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

図書館整備につきましては、大きな目標として課題の洗い出しを始めたいと考えております。

黒石温泉郷は、市の魅力の重要な部分であり、このままの状況でよいと考えておりません。市が直接整備に乗り出すことは困難でありますけれども、誘客促進については、地元と協力しながら積極的にかかわっていきたいと考えております。

公共施設の老朽化対策については、先日、三上廣大議員にも答弁したとおりでありますけれども、限られた財源の中で、できるだけ早く改善・改修を進めることが市民の安全・安心を守るために必要だと考えております。

地域包括ケアシステムにつきましては、一層の高齢化社会を迎える中で、持続可能な在宅介護を維持するため、また、高齢者のよりよい生活のため、地域の実情に合った取り組み方を構築する必要があると考えております。

安心して子供を産み育てやすい環境につきましては、黒石病院における小児科の充実が急務であると考えております。

次に、市民に還元される施策についてでありますけども、確かに公共料金が安いとか、さまざまな金銭的給付があることは、市民にとって、また、そこに住もうとする人にとって魅力であることは間違いありませんけども、継続して実施できなければ意味がありません。これまで、市が取り組んできた施策の全ては、市民の暮らしに還元されるものと思っております。今後も、限られた財源を最大限に活用し、市民サービスの水準の向上のために、市民の声に耳を傾け、取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、黒石市情報公開条例についての御質問にお答えいたします。まず、情報公開の現状についてお答えいたします。

過去5年間の黒石市情報公開条例に基づく公文書の開示請求に対する実績でございますが、平成29年度の全部開示が4件、一部開示が120件、不存在が2件、続いて、平成28年度の全部開示が5件、一部開示が73件、不存在が3件、平成27年度の全部開示が12件、一部開示が85件、平成26年度の全部開示が4件、一部開示が67件、平成25年度の全部開示が3件、一部開示が65件、不存在が1件となっております。なお、この間、非開示となった案件はございません。

続きまして、条例の見直しについての御質問にお答え申し上げます。

黒石市情報公開条例は、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的としていることから、公文書の開示を求める市民の権利が阻害されないよう、他市町村の条例と比較・研究するなどした上で、条例改正の必要性を今後検討してまいります。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは生活保護制度について、まず、当市の利用状況についてお答えいたします。

当市の平成29年度の保護世帯数は、月平均557世帯、保護人員は654人になっております。世帯類型別に見ますと、高齢者世帯が361世帯で64.8%、傷病・障害者世帯が140世帯で25.1%、母子世帯が7世帯で1.3%、その他世帯が49世帯で8.8%となっております。

次に、「生活保護のおしらせ」の改善についてお答えいたします。

「生活保護のおしらせ」は、生活保護開始時の説明資料として活用するものです。「生活保護のおしらせ」には、「最低限度の生活を保障し、自分の力で生活していけるように手助けする制度であります」との記載はありますが、平成30年10月1日の生活保護法改正に合わせ、「生活保護のおしらせ」を修正する予定ですので、そのときに工藤議員御提言の「憲法第25条の理念」を追加記載いたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、りんご黒星病についての発生状況と対策について2件お答えいたします。

まず発生状況についてです。りんご黒星病については、平成29年度に防除暦の見直しや適期防除の推進等の効果もあり、一時的に被害が落ち着いたものの、今年度は、5月28日に青森県病害虫防除所が18年ぶりに黒星病発生予察注意報を発表し、急激な感染拡大が懸念されるなど、青森県りんご栽培史上で最も重大な局面にあるということで、危機感を抱いております。

昨日、工藤和子議員の一般質問にもお答えして、内容については重複する部分もありますが、当市においては、6月14日調査時点で、園地によって感染の程度に若干ばらつきがありますけれども、新梢葉と果実の発病率が20%を超える園地が一部あるものの、市全体の平均値では、新梢葉が8.28%、果そう葉が2.99%、果実が3.73%となり、比較的発生率が低い状況となっております。

放任園に対する対応についてですけれども、黒星病はかびの一種で、病原菌の胞子が飛散し感染が拡大するということから、二次感染による発生拡大を防止するため、黒石市農業生産推進本部が中心となり、津軽みらい農業協同組合等の関係機関と連携し、市内の放任園に関する情報収集に努め、その場所を特定し、現地調査を行った上で、適期防除の指導や放任樹の処理対策を実施し、発生防止に取り組んでおります。

また、黒星病は降雨後に病原菌の胞子が飛散し感染が拡大するということから、降雨前に薬剤を散布することで感染を予防できるということから、県や津軽みらい農業協同組合等の関係機関と情報共有し、有効な薬剤の選択と適正な散布量、そして丁寧な作業対応を行うよう、生産者に対して周知しております。

次に、対策についてであります。

りんご黒星病について、生産現場からは、薬剤をかけても効かない、高齢化や担い手不足が進む中、病害葉の摘み取りやすき込みなどの作業負担が大きいといった声が上がっております。これらの課題の早期解決に向け、有効性の高い薬剤の開発と登録を速やかに行っていただくとともに、二次感染及び次年度以降の発生拡大を防止するため、生産者にとって負担の大きい耕

種防除作業の作業効率を高め、有効かつ効果的な防除体系の早期確立に向け、県に対しては、7月5日に近隣市町村と連携し、要望を行いました。また、7月17日には、国に対し要望することとしております。

薬剤散布や耕種防除において、生産者に対しその経費について助成するという点については、一時的な負担軽減、生産意欲の向上につながるものと思っておりますけれども、収穫量の低下、そして風評被害に伴う価格の下落など予想がつかない状況の中で、市が単独で助成することについては現時点では考えておりませんが、今後の推移を注視し対応したいというふうに考えております。

黒星病による危機的状況を突破するためには、その要因を突きとめ、今後の指導方法を明らかにすることが最も重要であることから、青森県りんご協会等の関係機関と連携し、黒星病に感染していない園地の管理や対処方法を集約するよう要望してまいります。

また、「青森県りんご黒星病及びりんごふらん病まん延防止条例」では、りんご生産の安全を図ることを目的に、りんご園を所有または管理する者が、適正な栽培管理を怠ることによって黒星病及びふらん病が蔓延しないよう必要な措置を講ずるよう規定していることから、県と連携し、発生状況調査、現地指導及び広報活動を行うことで、病虫害発生防止活動に努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長の政治姿勢のところの、PDCAサイクルを効率的に回すということですが、自治体でうまくいっていない問題点としては幾つか挙げられています。例えば施策などの目的・目標が抽象的、それから、優先順位がきちんとされていない、あるいは、長期的戦略が不在とか。そういう中でPDCAサイクルがうまく機能していないという、これは全国的な問題点のところですから、当市でそれがどう当てはまるか。

あとは、運用する職員の自覚及びノウハウの問題はどこまでいっているのかということを感じるのですが、それはわかりますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいまPDCAサイクルの活用の御質問にお答えいたしますが、市の行政、これは黒石市のみならず、行政がやる事業というのは、目標値等々設定しにくいものがあることは、議員さんも御理解いただいていることと思っております。ただ、そのような目標を立てにくい事業のほか、単独でやっている事業とか、目標等を立てられる事業も多々あるわけでございます。当然そういう事業においてはPDCA等々を活用しまして、常に事業の検証を

していきたいということでございます。以上でよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長が30年後を見据えたいろんな取り組みを掲げているというふうにおっしゃいました。しかし実際は、国の地方交付税の動きだとか、いろんな補助金の削減、これからまち・ひと・しごと、国のお金の出し方がどうなっていくのか、また、TPPも進んでいるわけですが、食料自給率が13%まで落ちると言われています。田園観光産業都市云々があるので農家や農業にいろんな不安材料がある中で、勇気を与えられなければ、30年後を見据えたというふうには、なかなかほかの市町村はそこまで自信を持って言えないわけです。国のいろんなマイナス要因もある中で、それを見据えているということなので、さらにいろいろと聞いていきたいと思えます。

次に、黒石力を高めるためのコミュニティービジネスということですが、コミュニティービジネスというのが新しい用語なので調べてみました。厳密な定義はないです。地域の問題を解決したり生活の質を上げていったりということ言えば、利益を追求することよりも社会貢献することに対する事業。しかし、それだけではできないので、有償の事業もということ書かれています。これを地域にいろいろと考えた場合に、いろんな不安材料がありますが、公約に掲げていますので、それをどのように道筋と言いますか、地域の不安を、向上委員会とか努力している部分もありますよね。各地域で非常に先々の不安材料も感じますが、そこは市長、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 30年後を見据える、黒石はたくさんの財産があります。その財産を、みんなを守り育てていくということで30年後の黒石の未来をしっかりと見出していけるのではないかなと私は考えています。

コミュニティービジネスの部分でいきますと、一人暮らし高齢者地域見守り事業、私はこれもある種のコミュニティービジネスの一環だというふうな認識しております。一つの例でいきますと、今、路線バスの維持も大変困難になってきております。これはなぜかと申しますと、ドライバーが少ない、対応できない。ですから、自治体が幾らお金で負担しようとしても、対応しきれないというのが現実であります。その際に、どういうふうな体制を構築していかなければいけないのか。そのことも、地域と話し合っていかなければいけないと考えておりますし、また、日本全体的に定年が延長になっていきますよね。人口減少になるがゆえに定年が延長になっていく。しかしそうやってきたときに、シルバーのマンパワーを何歳から対応できるのかということも検討していかなければいけない。そういう総合的なものを加味した上で考えていきますと、私自身が前々からお話しさせていただいています。地域でできることは地域でやっ



ていく、そのような仕組みづくりを、今からつくり上げていくことが、30年後の黒石のコミュニティの存続につながっていくのではないかなという観点で、そういうことを訴えさせていただいているわけです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） このコミュニティビジネスと4年前から市長が言っている小さな市役所というのが微妙に関連しているわけですがけれども、コミュニティビジネスを考えた場合に、10地区での地域格差がありますよね。それは人口の格差もそうですし、人材の格差もそうですし、高橋議員もすべてしていましたけれども、その大変さというのがあると思います。そこにどう行政がきちんとかかわってそういうものをつくるかということですよ。コミュニティビジネスそのものは安倍政権のというか自民党の方針でもあります。結局は、地域の課題は地域で、自分たちの財源は自分たちで、市や国はこれからだんだんお金を出しませんよ、自分たちで自立してくださいという、極端に言えばこういうことなのです。今、黒石の地域の状況を見た場合に、それでいいのかというふうに思います。この小さな市役所そのものも、ある意味私は市民にとっては余りいいことではない、要するにいいように聞こえるけれども、行政の責任を手放していくということです。この間、首長選挙もありましたけれども、堂々と小さな市役所にしたいんだと言っている首長は、今余りありません。そういう中で、黒石市長は掲げているので、いろんな意味で心配をします。本来これは、外国のほうから、イギリスだったかどこから小さな政府論というのが出てきたんです。要するに、金持ちはいっぱい税金も払う。それを貧乏人に回す。それはちょっと不公平じゃないかみたいなことから始まっているので、そういう点では吟味しなければ、ちょっと冷たい政治になっていく可能性もあると危惧するんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、他の自治体でも取り組もうとしているのが、町内単位の集約化ですよ。私は常日ごろ話をさせていただいていますけども、黒石は先輩方が一小学校区一公民館ということに力を入れて、10地区連絡協議会という組織をつくり上げ、地域コミュニティは他の地域よりもすごく進んでいる市であります。これはすごい黒石の強みであります。現実には今の黒石の状況を過去から見ると、財政厳しい、黒石大変だ、市役所大変だ。そのときに市民がどういう行動を起こしたのかと申しますと、市役所に話しても前に進まないから、自分たちでやっ飛ばさうという流れが実際起きておりました。それは全てがいいわけではありません。でも、そういうふうな自分たちでやれることは自分たちでやっ飛ばさうということを、黒石の市民は自覚をし、そして、それに前を向いて進んでいるのも事実であります。ですから私は、それを強くしていく。それが人口減少社会を見据えた上で、必ずや基礎自治体としては

必要になってくるものだという認識のもとで、小さな市役所、そしてまた自分たちでできることは自分たちでやっていく、そういうシステムづくりに今から挑戦させていただいているといえればあれですけども、市民と一緒に議論をしながら、それに向かって進んでいきたいと考えるもので、小さな市役所という表現をさせていただいております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私の取り上げている範囲が多いので、突っ込んではいけませんが、また後の機会にしたいと思います。次、3番目の小・中一貫校教育と文武両道のところですけども、文武両道は一般的に勉強とスポーツに優れたというふうに言われますけれども、文の部分ではまた別なものもあるのではないかと思うのですけれども、教育長は文武両道の意味をどのように考えられているかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 一般的に文武両道というのは、勉強とスポーツの両面という具合に言われており、教育委員会といたしましても、勉強とスポーツの両面という具合な考え方で、文武両道を捉えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 小・中学校の目標みたいなものでは、どこでも文武両道という言葉は使っていないです。それで私調べましたら、文武両道の文というのは学校で習う国語・数学・理科・社会・英語といった勉強だけではなく、美術・音楽や華道・茶道というところまで含めた意味を持っていると載っています。そういう意味では實際上勉強と、茶道が優れているとか、そういうことを文武両道というふうに評価したりする先生たちもいるわけですけども、その辺、文武の文のところをどのように、私も調べたものですから正しいと思いますけれども、もう一度認識をお知らせください。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 確かに文武両道というような形で深く学校では捉えるというよりも、やはり学校の教育目標は先ほどの市長の答弁にありましたように、智・徳・体というような形で目標を捉えております。したがって文武両道と言っても、その目指す方向性としては、やはり同じであるという具合に考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 小・中一貫教育についてなんですけれども、もちろんいい部分もありますし、デメリットの部分もあるとは思いますが、いろいろ言っても習熟度別に進むかなという懸念はどうしてもあります。小学校は5・6年生が高学年として引っ張っていくということになりますが、今度は6年生と中学1年生ですか、そういうふうになるので、小学校高学年のリーダー

一シツプが発揮されにくいのではないかと。あとは、学校が荒れたりだとか、あるいは発達障害や学習障害も含めた形の子供たちを丁寧に見られるのかなというような感じがしますが、そういう点ではどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 教育委員会といたしましては、小・中一貫につきましては、現在進めております小・中連携の進化したものであるという具合に考えております。平成32年4月に中学校の隣に新設の小学校ができるわけですけれども、平成32年4月に向けてお互いが話し合いを深めながら共通理解を図って、小・中一貫教育の方向性を明らかにしていきたいという具合に考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 5番の黒石温泉郷云々ですけれども、黒石温泉郷の核になるのは、市長、どこだと思えます。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 黒石温泉郷は、落合温泉、板留温泉、温湯温泉を中心的に位置づけて黒石温泉郷と表現させていただいていると思えますが、やはり一番歴史があるのは温湯温泉だと思っております。私自身は、これから黒石のよさをさらに磨き上げていくには、温湯温泉にあります湯治の文化、これはやはり大切にしていかなければいけないのかなと。特に今後、インバウンドの方々がこちらのほうにおいでになる際には、日本の文化、日本の風習、習慣とかを求めておいでになる方が多くなるように感じておりますので、そういう観点から考えますと、温湯温泉の湯治の文化というものは一つ大切にしていきたい。ただこの延長線にあります板留温泉の民宿も、ある意味ではその時代に合った湯治的な要素も持っておりますので、中心的な部分は温湯温泉になるのかもしれませんが、温湯・板留・落合、この3つを連携させながら、その3つのよさをうまく引き出しながら、地域の活性化につなげていければと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それぞれの温泉郷は効能だとか含めていいものもあるんですけども、温泉郷全体の中心になるところは、こけし館も含めた津軽伝承工芸館ですね、人も集まる場所が。

今、いろんな声が聞かれまして、足湯が余りきれいでない。これ、マスコミの人も感じたようですけども。あと、周りの掃除とか草刈りというんですかね、そういうのも余り行き届いていないと。全体としてお客も減っています。工房の体験なんかも、相対的には物すごく減っているという状況です。温泉郷を盛り上げるといことは、津軽伝承工芸館も含めて盛り上げ

ないと人は来ないということになると思うんですけども、その点どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） まあ、津軽伝承工芸館につきましては、ある意味では悪循環が出てきているのかなど。つまり、お客が減ってきている分、サービスの部分にしわ寄せがきているのかもわかりません。その一つの要因としましては、冬場は全くお客がいなくなってしまうという問題もあるようであります。ですので、今、冬場対策も加味しながら、地域の活性化に努めていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ツガルサイコーさんに5,000万円前後、お客が減ってもやっているわけですよ。あそこを盛り上げるためにもうちちょっとお金を使えないでしょうか。そうすると、草もあるとか、足湯がそう清潔でないとかということも対応できるし。あと、家賃というんですか、それも払うのも大変だというような声も聞いておりますので、どうあそこを活性化するか。それは、ツガルサイコーさんがやっているから何だかんだ言えないという問題でもないし、5,000万円近く出しているわけですから。もうちょっとあそこを活気があるようにするためには、入っているテナントさんたちも元気でなければならぬので、そういう点での考えがありましたらお知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほども話させていただきましたけれども、我々行政サイドとしては、あそこの集客率を高めていくということが今やらなければいけないことだと考えています。ですので、先ほども話しましたけれども、冬場の集客率を高めるために、今、いろんなところとも意見交換もさせていただいておりますし、また、津軽伝承工芸館の後ろの土地が全然活用されていないという状況、やはりこれは何かしなければいけないなど。そこをうまく活用することにおいて、また集客にもつなげていくとかですね。限られた財政の中でいろいろ知恵を出しながら、やれることは全て取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ここの2番目ですけども、より多くの市民に還元される施策ということで、この間、ほかの自治体でも首長選挙がありました。その中の公約で掲げていることって、生活密着型の政治をします、市民の暮らし優先の政治をしますということを掲げながら、例えば五所川原市では学校給食費の無料化、それから子供の医療費が一番遅れていましたけれども、それを今度引き上げるということですね。平川市も子供の医療費をどんと引き上げました。そして、弘前市では家庭系ごみの指定袋制度の導入をやめるということにしました。ですから、ごみの袋とか、あるいは給食でもそうだし、子供の医療費でもそうだし、子育て世代や暮らし

やすいまちづくりという結構重要な施策かなと思うんですけども、高樋市長の場合はこの言葉は何も出てこないんです。そのかわり、コミュニティービジネスとか小さな市役所とか、何か行政の手が薄まるような、地域にかぶせるような、そういうイメージというのはどうしてもあるんですけども、幅広い施策のところでは、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほどもお話しさせていただきましたけども、当然、公共料金等々、そういう行政サービスが充実しているほうが、市民としては大変よい方向で受けとめていただけるのは事実だというふうに感じております。

ただ、子供の医療費の部分におきましても、私どもは終始一貫、国が全国一律でやるべきだという主張を貫いております。つまり、行政サービスの違いにおいての地域間競争は、私はすべきではないと考えております。自分たちが住むところに誇りを持てる地域づくりを競い合うことが本来の自治体のあるべき姿であって、そういうサービスだけが前面に出てしまって、それで競い合うことは、私は余りするべきではないのかなという感じがいたしますので、そういう部分におきましては、極力国がしっかりした政策を打ち出して、それに対応するべきことではないのかと考えております。

いずれにしても、私自身も、市民のいろいろなお声に関しましては、重く受けとめて、少しでも財政が許すのであれば対応していきたいという気持ちは常には持っておりますが、継続性がなければいけないものですので、そのことを常に大事にしながら、これからも取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、りんご黒星病のところに移ります。

答弁は6月14日時点なんです。それで私、津軽みらい農協から先般お聞きしましたら、葉の被害は増加していると見ているようです。実は摘み取り作業が一程度進んでいるわけなんです。収量も下がりますので収入も厳しくなっていく。ところによっては、蔓延していて皆無の状態もあるということです。作業がとても間に合わないの、木を切って処理をするという話も聞きました。どのように把握しているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 木を伐採してしまうというのは、いわゆる放任園的な対応だというふうに理解してはいたけれども。放任園の対応については、今年度においても既に6件ほど確認されております。ここ近年で報告しますと、平成28年度においては5件、平成29年度においても5件、今年度が6件ということで、その都度本人への文書による通知、あるいは市職員、営農指導員による指導、それによって解決・解消される部分もありま

す。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは放任園ではないです、私の地区と言ってもいいですけども、二、三人、経営を継いだり、作業が間に合わない。それは人手不足もあるんですけども、解決としては、ほかに迷惑してもだめなので、木を切って焼却するというような方法をとっているという状況です。私の地域だけではないと思いますけれども、それも実態は今後つかんでいただければと思います。

それから、収穫後、感染したりんごの被害も考えられるということなのです。収穫して早いもので3カ月後、遅ければ5カ月、6カ月、潜伏しているというんですかね、その後にはばーっと果皮が黒くなって出てくると。そういうのも非常に心配をしているという情報もあります。

また、御存じだと思うんですけども、長野県のホームページを見てみました。そしたら、長野県では青森県の苗木を購入した際に黒星病が発生したと。私もいろいろ確認しました。津軽の苗木屋さん何件かでしたけれども。去年の暮れから春にかけて購入されたと、長野県でね。もちろん購入したのは青森県の苗木だけではないんですけども、青森県の苗木から出ているということなんです。長野県は撲滅して一切入れないということになっていますから、苗木を全部抜根して焼却したということなんです。そういう広がりと言いますか、たいした被害はないとかといいますか、どんどん内容的には広がってしまっているという。苗木そのものにも感染しているものなのかと思ったりもして。そういう事態の中なので、個人の努力だけではどうにもならないというような状況になってきていると思うので、日本一のりんご産地を守る、そういう段階に来ているし、きちんと守れない状況に来ているというのが現実ではないでしょうか。

対策のところになるんですけども、国・県にも、早く有効性の高い農薬を開発して出してほしいというように言っていますので、それは本当に必要ですし、防除費用に対する支援も、国や県とも相談しながら、自治体も分け合ってやれる分は協力しながら、早くやらないとコストもかかります。園地を守るという立場で、個人にやるのか云々とか、そういうレベルではないと思うので、これも十分検討していただきたいと。

それから、摘み取った葉なり、実なりの焼却が自分の畑のところではできないとなった場合に、環境管理センターに持って行って焼却ができるのかどうか。個人的に持っていつている人もいるみたいなんですけれども、その辺もお聞きしたいと思いますし、県の防止条例は、直ちに施策を実施させるように取り組んでほしいというふうに思いますが……。

（「一問一答」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） いやいや、まとめていいです。要望もあるので、お願いします。

(「一問一答は一問一答でいかないと」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任(高谷倉英) まず、新薬の関係で言いますと、先日、青森県知事が花巻にりんご農家の激励に来た際に、県の職員からも若干報告があったんですけども、国においても試験等は実施しているということで、あわせて、製薬業者さんにおいても実施しているようですけども、今後現場において実証試験を行って、登録、製品販売となる予定となっているようです。ただ、実際一般的に販売となると、また四、五年要するのかなというお話があったのと、あわせて、農機具メーカーとも効率的な落葉の処理についても取り組んでいるということでございます。

そして、薬剤散布、耕種的防除に対する助成についてであります。先ほどもお答えしたんですけども、現時点では補助というのは考えてはいません。ただ今後、議員お話のように、これから出来秋を迎えるに当たって収量が極端に下がるような状況も考えられます。黒石市独自で補助ということよりも、できればりんご栽培をしている各市町村それぞれが歩調を合わせた形で対応するのがよろしいのかなという感じでもあります。

それと、被害となった葉っぱ、あるいは実すぐりしたりんごの処分ですけども、こちらのみずからの園地で土中にすき込むということが基本ですけども、面積等が多くそれも困難であるという方については、先般各農家の方にも通知しましたが、環境管理センターのほうで処分もできると。事業用の産業廃棄物のということになるようですけども、一応そういうような農家への指導も実施しております。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) あと何分あります。

◎議長(北山一衛) 質問時間は11時4分まであります。よって時間は4分ほどであります。

あと、質問は、意見・要望、そして一問一答を理解していただき、簡潔に質問をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 生活保護制度についてなんですけれども、先ほど類型別に出していただきましたら、やっぱり高齢者が64.8%になっているんですね。しかも増加傾向にあるし、単身者が多いと。こういう傾向をどのように見るかということをお聞きしたいと思います。

◎議長(北山一衛) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(千葉毅) 高齢者の増加につきましてはですが、核家族化による扶養義務者の減少、それから高齢化により在宅生活が困難になり、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への住みかえにより生活費の捻出ができず、増加していると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この間ずっと生活保護費が引き下げられました、冬季加算なども含めて。そしてまた、さらにことしの10月から引き下げということになるんですけれども、利用者に対してどんな影響をもたらすと考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） やはり、今までの生活レベルを下げざるを得ないというのは事実であります。ただし、この生活保護は国の制度であるため支給額は国に準じており、冬季加算はどうしても減少傾向になっております。保護受給者の方々には、限られた金額でやりくりするよう、ケースワーカーが助言をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今は質問ではありませんけれども、しよりの改定だとか、あるいは次の情報公開も大体前向きな答弁でしたので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

#### 登壇

◎9番（大久保朝泰） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

まずもって、平成30年7月豪雨でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、高樋市長におかれましては、このたびの黒石市長2期目の当選、心よりお喜び申し上げます。黒石市のさらなる発展に向けて、高樋市長のリーダーシップを大いに期待するところであります。

それでは質問に入ります。

市民の方からある相談を受けました。内容は、「車椅子を利用する友人がスポカルイン黒石を利用した際、身体障害者用トイレがなく大変だった」ということでした。私が早速スポカルイン黒石に問い合わせたところ、「2階には障害者用多目的トイレは一つあるが、その他にはない」との回答でした。

スポカルイン黒石は、2025年青森県で行われる国体のバドミントン大会の競技会場にも指定されています。また、市民の方々がいろいろな目的で使用する施設であるにもかかわらず、障害のある方々が安心して使用できる多目的トイレが一つしかない、それも2階にしかないというのは、黒石市の中心的公共施設として恥ずかしい限りであります。

国は2005年に社会資本整備、公共交通分野におけるユニバーサルデザインの考えを踏まえた



施策展開について、ユニバーサルデザイン政策大綱をとりまとめ、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充し、2006年に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、つまり、バリアフリー法が公布されました。

バリアフリー法では、身体障害者の身体がなくなり、身体障害者のみならず、知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む全ての障害者が対象となりました。また、トイレに関してはオストメイト対応の設備の設置が追加されました。青森県は、この法律が公布される以前から「青森県福祉のまちづくり条例」を制定し、高齢者・障害者等が自由に行動し、安全かつ円滑に利用できる公共施設の整備といった物的な環境の整備にとどまらず、事業者から提供されるサービス面や県民相互の思いやりの心の醸成といった心の面にも考慮しながら、各関係分野が行う施策などの連携により、総合的かつ計画的に福祉のまちづくりの推進を図ることとしています。しかし、当市においてはこのような条例などは整備されていません。今後、必要になることは必然であります。

そこで、理事者に対して次の事柄をお伺いいたします。黒石市内の公共施設において、障害のある方々や高齢者、そして乳幼児を連れた方々などが安心して使用できる多目的トイレの設置状況と今後の対策についてお伺いいたします。

次の質問に入ります。黒石市名誉市民についてであります。当市では、昭和33年に黒石市名誉市民条例が制定されました。今まで3人の方が黒石市名誉市民となっています。

1人目は、昭和35年に授与された秋田徳三こと秋田雨雀氏であります。明治16年1月30日前町生まれ。明治、昭和時代の劇作家・児童文学作家であり、幅広い文化活動に活躍され、後に社会主義運動に進み、昭和37年5月12日79歳で死去されました。

2人目は、昭和35年に授与された宇野要三郎氏であります。明治11年9月15日上十川生まれ。明治39年に判事となり、横浜、東京地方裁判所所長を経て、昭和9年大審院部長、今の最高裁判所部長、昭和27年国家公安審査委員会委員長に就任されました。また、弓道・紀州竹林派を学び、全日本弓道連盟の初代会長となり、昭和44年3月22日90歳で死去されました。

3人目は、昭和63年に授与された渋川伝次郎氏であります。明治31年11月10日前町生まれ。青森県農業試験場の技手などを経て、昭和21年青森県りんご協会の設立に参画、専務理事を就任されました。りんごの剪定法の体系化や文書化に努めるなど、栽培技術の指導に尽くされました。平成3年6月13日92歳で死去されました。

昨年の第3回定例会において、三上議員が黒石市名誉市民の件で、授与された方々の功績の市民への周知活動、小・中学校での教育について提言しました。しかし、その後何も進展しているように思えません。そこで、理事者に対して次の事柄をお伺いいたします。黒石市名誉市民の周知状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次の質問に入ります。姉妹都市交流についてであります。

黒石市は現在、三都市と姉妹都市を締結しております。最初は、昭和41年の岩手県宮古市で締結者は高樋竹次郎市長でありました。次は、昭和46年アメリカ合衆国ワシントン州ウェナッチ市で、こちらも締結者は高樋竹次郎市長でありました。そして次は、昭和59年大韓民国永川市で締結者は中村淳治市長でありました。高樋市長が1期目の就任時、平成26年第2回定例会に姉妹都市交流について質問しました。前回の回答で、宮古市については、「スポーツ交流、各イベントなどいろいろな交流事業を行っている」との回答でした。ウェナッチ市は、「高樋市長在任中に結論を出したい」との回答でした。永川市については、「市職員の相互派遣や高校生のホームステイなどを行っている」との回答でした。

2期目のスタートを迎える高樋市長は、これから「30年先の黒石市を見据えたまちづくりを目指す」と提唱しました。そこで再度、姉妹都市交流の現状と今後についてお伺いいたします。

これにて壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、姉妹都市交流についての今後の対応についてお答えいたします。

当市は、国内では岩手県宮古市、海外では大韓民国永川市、アメリカ合衆国ウェナッチ市の3つの都市と姉妹都市を締結しております。

宮古市との交流につきましては、両市の祭り・イベントにお互いが積極的に参加するほか、市民レベルでの交流を促進するための助成制度として創設している姉妹都市交流事業補助金制度を活用し、市民レベルでの交流事業を引き続き実施してまいります。

永川市との交流につきましては、高校生ホームステイ事業を実施する意義が大きいことから、両市における状況と国際情勢の推移を慎重に見極め、相互の派遣・受け入れを検討していきたいと考えております。

最後にウェナッチ市との今後の交流につきましては、これまでの経緯や今後の展望を引き続き調査し、再精査したい考えでありますことを御理解いただければありがたいです。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、黒石市名誉市民についての御質問にお答えしたいと思います。

名誉市民でございます秋田雨雀氏、宇野要三郎氏、渋川伝次郎氏の3人を初めとする社会的功績のあった先人の方々の周知活動につきましては、昨年9月議会において三上廣大議員の一般質問に対し、今後の黒石の文化・芸術活動の発展や活動に生かす取り組みや考え方について、周知活動が市のPRにつなげていけるよう取り組み方を研究していきたいと答弁いたしております。現在、その取り組み方につきましては引き続き研究しているところでありますが、今後の周知活動につきましては、市ホームページの「市の紹介」ページで名誉市民の略歴を掲載するなどし、引き続き周知していくことを考えてございます。

また、教育委員会からは、同じく昨年9月議会において、小・中学校における人物学習につきましても、郷土の偉人についての資料や歴史的な物品、本などを活用し、教材の開発に努めるよう、学校に働きかけていきたいとの答弁をしてございますが、教材の開発には時間を要するものと思いますので、今後も機会を捉えて、教育委員会、学校に対して働きかけてまいりたいと考えてございます。

なお、市内の学校では、黒石市の歴史をつくり上げてきた人物について、社会科や高学年の総合的な学習の時間で学んでいるとお聞きしてございます。このことこそが黒石市の偉人を後世に伝えていく重要な役割を果たしているものと認識してございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、姉妹都市交流について、姉妹都市3市それぞれとの交流状況について答弁させていただきます。

姉妹都市交流の現状ですが、まず、岩手県宮古市については、議員からの御紹介もありましたが、昭和41年に締結して以来、両市の祭りやイベントへの参加、災害復興支援ボランティアサロンなどの交流事業が行われているほか、各種団体における姉妹提携など、広く市民間の交流に波及しております。

平成28年度には、姉妹都市締結50周年という節目の年を迎え、記念祝賀会を両市で開催したほか、自主防災組織の研修事業に加え、姉妹都市交流の意義を次世代に継承するために、中学生同士による意見交換会事業などを実施しております。

今後もイベントに参加するとともに、黒石市社会福祉協議会及び黒石市ボランティア連絡協議会と連携をとり、ボランティアサロンなどの心の復興支援事業を継続してまいりたいと考えてございます。

次に、大韓民国永川市については、昭和59年に締結して以来、両市代表団の相互訪問やライオンズクラブ同士の交流、市職員の相互派遣、高校生のホームステイ事業などを実施してまいりました。昨年の秋には、永川市長及び永川市議会議長を当市にお招きして歓迎交流会を開催

したほか、黒石りんごまつりにも参加いただきました。

一方、アメリカ合衆国ウェナッチ市についてでございますが、昭和46年に締結以来、両市代表団の相互訪問を数回行い、その後は書簡での交流を続けておりましたが、昭和61年以降はその書簡のやりとりもなくなっており、交流事業は行っていないのが現状であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、公共施設における多目的トイレの設置状況についてお答えいたします。

黒石市役所駐車場、駅前多目的広場、かぐじ広場など市内9施設のトイレについては、車椅子の方や病気などにより人工肛門などをつけている方、いわゆるオストメイトの方も利用できるトイレが設置されております。そのほか、市で管理している公共施設62施設のうち、24施設に車椅子に対応できるトイレが設置されております。

続きまして、今後の対応につきましては、高齢者や障害者など多くの利用者に配慮した、より利用しやすい施設となるよう、財政状況も勘案し、整備してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 答弁ありがとうございました。姉妹都市交流からいきたいと思います。

宮古市さんとは行政、議会、民間レベルでの交流は盛んに行なわれて、大変よい関係だと思っておりますので、この関係を続けていければいいかなと思っております。ことし、たしか9月に宮古市さんが新庁舎に移るということを聞いておりますが、これに対して、黒石市としてはどのような対応を考えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 宮古市庁舎の新築・落成移転、御案内は既にいただいておりますので、それまでに対応といえますか、いろいろこちらでも考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） そのようにしていただければ。議会のほうも10月に、ことしは宮古市さんが来るんですよね。そういうのに含めて議会でも行ければいいのかなと思っておりますので、その辺は議長にお任せしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ウェナッチ市ですけれども、ウェナッチ市の件で今、市長が回復という表現でしたっけ、修復と言いましたっけ、再生でしたっけ。前回、本当は任期中にということでしたが、2

期目に向かうに当たって、少し前向きな答弁をいただいたので、ありがたいなど。前回私、この件に関しまして、小学校でも英語必修化が始まるに当たり、英語圏との交流は必要だということで、教育委員会のほうからは、確かにそういうことは必要だという回答をいただいておりますが、その後、どのような変化があったのか、それとも、今もそのような考えでいるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 英語教育の必要性、学校の教育ということでございますか。  
（「英語圏での」と呼ぶ者あり）

◎企画財政部長（阿保正一） でよろしいですか。英語圏での英語教育の必要性というのは当然必要であるというふうにこれまでも御答弁してございますが、英語教育の一環としては、学校の教育以外でも、実はインバウンド対応も含めまして、市民を対象とした英会話の講習を5月から行ってございます。これは、英会話のみならず、英語圏の文化的なことまでも学べるということで、12月まで長期にわたって英会話の講習を既に始めてございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次に、永川市ですけれども、今の6月でしたっけ、向こうの市長が変わっております。高樋市長も7月から2期目を迎えるに当たって、お互いの市長交流、行く、来るというようなお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 黒石市としては、市長の永川市訪問については、諸般の事情を鑑み、機会を見ながら総合的に判断されるものと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） いろんな事情はあるかと思いますが、やはり永川市とのこれまでの交流も含め、ぜひ市長には韓国に足を運んでいただければなと思っております。今、青森県では韓国との交流を盛んに進めている中で、先だっても6月でしたっけ、民団青森の70周年の創団記念に市長が呼ばれているのは、やはり黒石市と永川市との姉妹都市交流があつての式典への招待ですので、ぜひともその辺考慮して、逆に考慮して考えていただければありがたいと思いますので。これは答弁要りません。

次いで、姉妹都市交流全体なんですけど、新たに交流を考えているようなところがあるのか、それとも、今は何もないのか、それとも、将来的に考えていくのかという展望的なところがあればお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいまの御質問の前に、済みません、先ほど私、英語の講習会 2月までとお答えしてなかったようです。5月から2月まで開催されてございます。間違っていたようで、訂正させていただきます。

今、このほかの姉妹都市ということでございますが、これは現在締結している姉妹都市の状況などを当然踏まえながら、そのときの状況に応じて判断していくことになると思われま。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） わかりました。よろしくお願いします。

次、名誉市民についてであります。研究するということですが、県内の他市の状況を見ますと、青森市の場合は、庁舎に名誉市民である三浦雄一郎さんとか棟方志功さんとか淡谷のり子さんの写真とか並べて展示しているということでもありますし、弘前市においても名誉市民である洋画家の佐野ぬいさんの作品を並べていたりとか、平川市においても市長室の隣の会議室にいろんな方々の作品を展示したりしているわけですよ。

黒石市においても、今は市庁舎の入り口にいろんなものがありますがけれども、スペースがないと思いますので、これから多目的ホールを再開するに当たって、あそこは十分スペースありますので、そこに展示するとか、今後図書館建設に向けた、2期目に必ず建設するというような市長のお考えですので、その中にそういう展示スペースを設けるとかという考えはないのかお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ただいま議員御指摘の施設への展示につきましては、多くの市民の方々の目に触れ、市のPRにもつながっていくものと考えております。このことにつきましては、今後の施設整備のスケジュールに加えて、展示方法、それから施設管理上の課題なども含め検討してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていただければありがたいと思います。

あとは、教育のほうの周知の方法について、先ほど教材がなければなかなかというような御答弁があったんですけども、教材がなくても各団体にそれに詳しい方々がいらっしゃいます。そういう方々を総合的学習、30時間年間であるそうですので、外部指導者という形で呼んでいただいて、そこで講義して、子供たちにこういう黒石市の偉人がいたんだよというようなことをしていく時間もありますし、人材もいますので、すぐできるのではないかなと思っておりますので、その辺はどうお考えかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 名誉市民に関する学習につきましては、市長部局のほうも重大な関心を持ちまして教育委員会側と調整してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 今、市長部局の考えですけれども、教育長の考えとしてはどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 教育委員会といたしましては、学校サイドからそのような要望が出た際には、それにお応えしていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ちょっと今の答弁かみ合わないんですけれども。要望が出た場合というのは、言われ方で、昨年から三上廣大議員も提言しているように要望は出ているので、教育委員会の中でまだ検討もされていないのであれば、そこはちょっと問題かなと思います。その辺、教育委員会としてどのようにこれを捉えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 昨年度の議会でも申しましたが、名誉市民につきましては、とり上げる時間帯といたしましては総合的な学習の時間とか、あるいは社会科の発展の時間で考えておりますけれども、校長会等を通じてそのような啓発活動には努めております。しかし、現実としてゲストティーチャーを招いたり、人材の派遣をお願いしたりするという段階までは至っておりませんが、これからもそういう活動を続けていきたいという具合に思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 大久保議員にお願いいたします。今の質問は、通告外ということですので、これ以上の深い質問は答弁に困ると思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 通告外という、議長に対して申しわけないんですけど、議長がそういう判断であればわかりました。

（「かがっていがなが」と呼ぶ者あり）

◎9番（大久保朝泰） ただ一つ言わせていただければ、今の質問に対しておかしいと思ったんで聞いてみただけであって、これが通告外ということであれば議員は何も言えなくなります。そこは議長と議会運営委員会でもっともんでいただいて、これから進めていただきたいと思っていますので、よろしくお聞きいたします。

最後に多目的トイレの件に関しまして質問いたします。まずもって、67件のうちのまだ24件、

半分もまだ整備されていないという黒石市の現状といたしまして、やはりこれは市長が掲げるユニバーサルデザインの一環だと思いますので、ぜひ早急に解決、予算絡むと思いますけど、年々予算計上しながら対応していただければありがたいなと思いますけど、その辺のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほども答弁いたしましたけれども、何分財政状況も絡む問題でございますので、財政状況を勘案しながら施設整備に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） わかりました。財政に聞いても多分同じような答えだと思いますので。ただ、今、黒石小学校が新設されるに当たって、この施設に対してはこのような設備が整っているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 新しく建設する黒石小学校には、障害を持つ児童やけがをした児童への対応として、各階に1カ所ずつ、体育館に1カ所の合計4カ所の車椅子トイレを設置すると、教育委員会のほうからは伺っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ぜひそのようにしていただければありがたいと思います。今後、多目的ホールでしたっけ、こちら今議会で通れば整備していくんですが、この中にはトイレの整備というものが入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） これも教育委員会から伺ったお話ですけれども、多目的ホールへの多目的なトイレ設置については、現在計画に入っておりませんが、1階に使えるようなスペースがあるということから、改修が可能かどうか現在検討していると伺っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ぜひ、この黒石市において、いわゆる障害者に対して優しい黒石市であることを願って、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時31分 休 憩



午後 1時12分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 開議に先立ちまして工藤禎子議員に申し上げます。午前中の質疑の件で先ほど開かれた議会運営委員会において、一問一答方式を選択した質問者は、質問、意見、要望については一問一答のルールを守るよう、厳重に注意がありました。今後質疑に対しまして、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番（中田博文） 平成30年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

西日本豪雨の被災で死者は174人にのぼり、日々ふえている現状であります。お亡くなりになられた方々には心からの御冥福を、被災された方々にはお見舞いを申し上げるものであります。

さて、本市においては、6月17日告示黒石市長選にて、無投票ではありますが2期連続の御当選、高樋憲市長、まことにおめでとうでございます。高樋市長の1期4年間をふり返ると、余りにもがむしゃらに市内全域を駆け回り、数多くの市民の声を聞き、それらのことをみずから受けとめ、市民のニーズに応えようとする姿はすばらしく、実行力のある政治家であると思えます。平成29年度は新規重点事業18項目、平成30年度は10項目、2年間で28項目もあります。今後、黒石小学校の建設30億円、小学校給食の完全実施7,000万円の持ち出し、唐突とも思える多目的ホールの再開7,000万円、本市では無理だと思われた市立図書館の新設など、何億円かかるかわかりませんが、山積する課題を一つ一つ具現化し、まいた種を4年間で花を咲かせて次世代に渡せるようにしたいと決意を述べておりました。2期目に入る前に、1期4年間の事業の検証並びに今後の事業を進めるに当たって、庁議を挙げて検討していただきたいと存じます。なぜなら、唐突に施策が出てきていたり、あれもこれもいろんな事業が出てきたりしており、財政は大丈夫なのか心配でなりません。平成14年当時にならないようお願いいたします。

最初の質問は、庁舎建てかえ問題であります。市長は、「旧大黒デパートを取り壊し、跡地に市役所機能を配置したい。それが中心市街地の活性化につながる」と述べておりましたのでお尋ねします。現庁舎跡地ではなく、旧大黒デパート跡地前提ありきでいいのか。また、市役所を建設するのであれば、このような言い回しはしないと思いますが、不動産会社とか建設会社の建てた建物の一部を借りるPFI方式を考えているのかお尋ねいたします。

前にも述べておりますが、市役所の分散はそのままに、他の自治体みたいには庁舎は建てられないと、私はそのように思います。人口の減少を見据え、木造の2階建てでいいのではと思います。今までの答弁は、中心市街地活性化基本計画・立地適正化計画・地域公共交通網形成計画の策定を待ってからという答弁でしたが、国の指導であり、余り参考にならないのではないのでしょうか。当市が建設できるのか、できないのかであると思います。財源がないからPFIに頼ることしか選択肢はないかもしれないのであります。

危険庁舎なので急を要するし、活性化につなげるためには急がなければならない。庁舎問題に対し、今後の取り組みはどのように考えているのかお尋ねいたします。

2点目は、市立図書館の新設についてであります。この問題については、昨日三上議員、大溝議員が取り上げております。要点のみにて質問させていただきます。

この問題は、50年以上前から市民から要望があり、財源がなく、歴代の市長は実現ができなかったのであります。高樋市長が実現するなら歴史的快挙であります。しかし、箱物を建て過ぎ財政破たん寸前になった当市でありますので、身の丈に合った規模でお願いします。市長はコーヒーを飲みながらゆっくりとした空間もつくりたい、代官山の本屋をモデルにとの思いを述べております。どのような内容にしようとしているのか、お考えをお尋ねいたします。

建設に当たり、消防法に問題があるとも聞こえてきておりますので、問題はないのかであります。さらには、国・県の補助はあるのか。いつごろから準備に入るのかであります。

3点目は、10地区協議会を基盤にした黒石力についてであります。

市長は黒石の魅力は地域のコミュニティー力であり、地区協議会の会長は村長、公民館長は教育長、理事は議員であるとも述べておりました。もし、その仕組みがうまく確立され、うまく運営されるなら、私たち議員は要らなくなるのではと思います。126町内が地区協議会におさまっているのかということになると、離脱や地区の事業に不参加、単独の町内もあるのは否めないであります。

地域力を高めるためには、町内の老人クラブ・婦人会、そして地区婦人会の復活・立ち上げが先だと思います。地区のことは地区でやるということは、地区に活気と生きがい、一体感が生まれる反面、地区によっては義務感や上からの強要・強制感を感じる地区も生まれるのではないのでしょうか。市長の考えに賛同するかであります。市長の思いと今後進めようとする考えを、今一度所見を賜りたいと存じます。

2番目は、地区公民館のあり方と職員のあり方と待遇についてであります。

私は、昭和26年組で実年の会は「ほたる」という名称です。先般、総会があり、中には地区の会長や役員、公民館長などの要職にいる方々がおりました。話題が地区要望や公民館のあり方、職員の待遇、地区が市にかわっての業務についてが主だったのであります。

公民館の職員は、地区協議会、社会福祉協議会、老人会、婦人会の手伝い・準備、地区全体のことをやっているし、自分たちの地区は何ら問題なくうまくいっているとのことであります。この後、地区のことは地区で、行政のことを押しつけるのであれば、財源と権限がなければ受けない地区があるとも言っていたのであります。市長の言う、地区が村となるには、独自力を持たせてくださいとのことでした。

公民館職員には、公民館だけでなく地区全体の職員とすることで地域力が増すので、まともな給与を与えてほしいそうであります。

3番目は、黒石公民館多目的ホールの再開についてであります。

この件は、昨日三上議員も取り上げておりました。私は市民の声を代弁し、再三再四要望してきた一つでもある多目的ホールの再開であります。再開のための予算7,000万円が計上されたときは大変喜んだのですが、なぜ第2回定例会なのか不思議でなりません。本来このような大きな問題は、3月の当初予算に計上するものだと思いますが、理由をお聞かせください。

2つ目は、今までの答弁は、事業をたくさん抱えており、学校新築と給食の完全実施を終えた後に調査費を計上する。すなわち、一気にいろんな事業を進めることも、財政上でも再開は難しいと答えておった矢先、余りにも唐突でびっくりしております。納得のいく説明を求めます。

3つ目は、今までの答弁・説明から7,000万円は高いと思います。もっと安くないのかであります。

4つ目は、再開に当たり、管理や申し込み窓口はどのようになるのかであります。

5つ目は、他の役所を訪問すると、窓口の前に職員との話し合いの場所、市民同士の待ち合わせのスペース、サロンみたいな場を設けているところもあります。当市はありません。私の案では、多目的ホールが使われていないときに、フリーの場所、もしくはサロンとして開放していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

4番目は、短命市返上についてであります。

当市は健康都市宣言をしておりますが、宣言をしたからいいのではありません。最近、かけ声は薄らぎ、意識・認識がなくなってきていると心配するものであります。市長は、ことあるごとに検診を受けてください。早期発見・早期治療を、口を酸っぱくして訴えている姿を見るとき、市民は笑いながらうなずいているのであります。事実、大きな病気になる前に検診が一番効果があるのだと思います。平均寿命が少しずつ伸びております。今一度、健康都市宣言の意義を市民に提唱するべきと思いますが、いかがでしょうか。また、市長が提唱しております一市民一スポーツの具体策はいまだに見えません。今後の取り組みなり想定しているものがあるのであれば提示していただきたいと存じます。

5番目は、人口減少を見据えた行政運営の効率化についてであります。

市長は市民討論会において、「当市は現在3万4,000人、2040年には2万2,000人になる予測。それを2万5,000人どまりにとどめたい、そのためには、地域でやれることは地域でやってもらいたい」、また、「山間部は将来交通網がなくなる可能性がある」とも述べております。人口が減少することは、市の予算規模も小さくなるし、自治体としては縮小しなければならないのであります。歳出を抑えるには、地区のことは地区、市民ができることは市民で、市の職員を計画的に減らし、市役所の業務を減らす算段をしなければならないのであります。議会も人口減少に伴い、定数を考えていかなければならないのであります。簡単に申すなら、将来を見据えて行財政改革を進めていくことしかないのだと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、ロジスティクス戦略推進事業であります。この事業については、3月議会で工藤俊広議員が取り上げております。私からは、その後ということです。

平成32年春の操業開始に向けての紅屋商事株式会社の法手続など準備作業は進んでいるのかと、市側の水道・下水道・道路等の環境整備の進捗はどのようになっているのかをお尋ねいたします。また、1期は平成29年から5年間となっています。開発行為の認可についてですが、1期目のタイムリミットはどのようになっているのかをお願いします。この事業で一番期待することは、紅屋商事以外の企業がどうなったのかをお尋ねするものであります。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、市長の政治姿勢について、3点についてお答えいたします。

最初に、旧大黒デパート跡地への市役所機能配置についてであります。

旧大黒デパートの問題解決を含めて、中心市街地活性化基本計画・立地適正化計画の策定を進めているところであります。両計画とも、今年度中の国の認定を目指しており、今年中に計画案の議会への説明やパブリックコメントの募集を行う予定であります。その中で、市役所機能の配置について、土地所有者である黒石商工会議所と協議を図り、盛り込みたいと考えております。また、PFI・PPPについてでありますけれども、市にとってどの方法がよりよいのかを選択した上で決定していきたいと考えております。

次に、市立図書館の新設についてであります。

先日、三上廣大議員に答弁したとおりでありますけれども、現在策定中の中心市街地活性化基本計画における事業の一つと位置づけ、計画期間内に建設することを検討してまいります。

次に、黒石力につなげる運動をどのようにしていくのかについてでありますけども、私は、これからの住民自治のあり方は、ヨーロッパ型の地域住民による高度な自立と自治であるべきだと考えております。そして、黒石市にはその下地があると思っております。地区協議会の自立のために財政的な裏づけも必要であり、そのために地区協議会への事業委託を考えてまいりました。

先ほど工藤禎子議員にも答弁させていただきましたけども、7月中旬から、ことしも地区協議会との意見交換会を始めますが、コミュニティービジネスについて話題にする予定であります。住民サービスの担い手として、地区協議会がどのようなことができるのか、今後も話し合いを重ねていきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、短命市返上についての健康都市宣言と一市民スポーツについてお答えいたします。

平成30年3月、教育委員会では、本市のスポーツ推進の道しるべとなる「黒石市スポーツ推進計画」を策定いたしました。計画の中には4つの基本目標を掲げており、その中に、「ライフステージに応じた一市民スポーツの推進」があります。内容といたしましては、普段スポーツになじみのない各種団体の行事に出向き、スポーツ・レクリエーションの普及をすることと一市民スポーツ普及のきっかけとなる市民運動会開催等があります。

今後、教育委員会といたしましては、本計画に基づき、市民一人一人が各年齢層でそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、人口減少を見据えた行政運営の効率化についての御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘の人口減少に着目した行財政改革を推進した小さな市役所ということと理解させていただきましたが、小さな市役所を推進していくためには、民間企業や地域の市民の力を借りて、可能な限りアウトソーシングを行い、業務をスリム化することが重要な取り組みの一つであると考えてございます。またこれまでも、小さな市役所の推進のための取り組みといたしまして、弘前圏域による定住自立圏構想の推進や黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた、「地域の課題を解決していく体制づくり」、「新しい公共」に向けた協働のコミュニティーの推進に関する取り組みなどを行ってきてございます。

平成30年7月3日に発表されました「自治体戦略2040構想研究会」の報告によりますと、人口減少や高齢化が深刻になる2040年、自治体のあり方は、複数の市町村で構成する圏域を行政主体とし、市町村が連携して行政サービスを担う体制を整えることが必要であるとしてございます。

このような、国における議論を注視しながら、市民の行政需要に応えるために、喫緊の課題については重点的に、また、スリム化が必要な部分につきましては、組織の統廃合や近隣市町村との連携を見据えながら、市民サービスの低下を招かないよう、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、ロジスティクス戦略事業の進捗についてお答えいたします。

現在進出を決めている紅屋商事株式会社では、平成32年春の操業開始に向け、農業振興地域制度による農用地区域からの除外について申請済みであり、許可後、農地転用や開発行為などの許可申請を行い、年度内で法手続を終え、工事に着手する予定となっております。同社においては、本社機能や研修施設などが入る建物のほか、炊飯、これはご飯を炊く施設ですね、こちらの製造関連施設が一体となった物流センターの立地を計画しておりまして、現地の測量や建築物の実施設計についても作業を進めているところであります。

戦略エリアの公共施設の整備に関しましては、既に測量設計を実施しており、今年度は国道102号から南側へ約230メートルの区間において、市道の拡幅と上下水道管の整備を実施する予定となっております。

企業進出のタイムリミットについてであります。戦略1期目の企業誘致につきましては、今後予定されている国営浅瀬石川二期地区土地改良事業の工程から、平成31年3月末時点で地権者からの同意を得られた用地を一つの区切りとしたいと考えております。進出する企業につきましては、今年度中に用地交渉を進め、平成31年春までに法手続を開始いただくこととなります。

次に、紅屋商事以外の企業につきましては、物流関連企業2社の進出場所と用地面積の意向が決まりましたので、市と企業が合同で、地権者を対象にした説明会を今月下旬に実施します。そのほか数社から問い合わせをいただいている状況であります。進出について、今後各社と調整をしていく予定でございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、地区公民館の職員のあり方と待遇について、多目的ホール再開に関することについてお答えをいたします。

まず、地区に財源や権限を与えて、それを公民館職員に対応してもらうという案でありますけれども、現在、地区に移譲しようとする財源や権限の内容はまだ決まっておきませんので、それらについては、できるかどうか、決まった後に検討すべきと考えております。

次に、地区協議会等の業務全般を公民館職員に兼務してもらうような形でということもありましたけれども、基本的に公民館職員には公民館の指定管理業務として施設の維持管理と社会教育に関する公民館活動を行っていただくものとしております。しかしながら、当市では地域に根づいた公民館活動を推進していることもあり、公民館職員は業務の一環として、できる限り地区活動への協力・支援を行っております。このことから、公民館の職員体制や業務を考えますと、その分の見合った給料をかけることだけで解決できるものではないと考えております。

続きまして、多目的ホールの再開に関しましては、年度途中ではありますが、市庁舎の耐震対策による使用制限に伴いまして、税申告会場の確保を含め財政的なめどがついたこともあり、再開に踏み切ったものであります。改修の内容についてであります、機械設備、電気設備、建設工事であり、実施設計において7,000万円を見込んでおりますけれども、現在、さらに精査しているところであります。

次に、多目的ホールの管理や利用申請の窓口の件であります、教育委員会社会教育課が担当することとしております。

最後に、再開後の利活用につきましては、1月から3月までは税の確定申告会場として使用し、4月から12月までは事前申し込みによる一般貸し出しを予定しております。

あと御提言の貸し館以外時にフリースペースとして開放してはとのことですが、現在、1階部分に職員の配置をしていないことから、管理の問題上、難しいものと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員の再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 3番目の黒石公民館多目的ホール再開についてお尋ねいたします。財源が、予算の捻出のめどが立ったという部長からの答弁でありますけれども、庁舎の耐震問題というのは、大分前からわかっているわけでありまして、3月議会前にそういう話し合いとか問題提起はなかったのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 財源の中身の詳しいことまでは、3月の段階では我々はまだ確認できておりませんでした。耐震の話は皆さんも御存じのとおり、震度6強では倒壊の恐れがあるということでしたが、その段階で税の申告会場としてはまだ使われていまし

た。そういうこともあって、危機管理上、できるだけ早い段階で会場の移動をとということであったんですけども、3月の、恐らく決算の見込みとかその辺もあってのことだと思いますが、財源のめどもついたということで話があって、再開に踏み切ったということでもあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 再開という問題に対しては、相当の努力をしていただいたなというのはわかるんですけども、3月議会あたりに当初予算で出すべき問題だと私は個人的には思います。不思議に感じているんですけども、そのあたりからというのは、もっとつかむことはできなかったんですか、ということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほども答弁いたしましたけれども、恐らく3月の決算の締め段階でそういう予算が見えてきたということだと思います。当初予算に出すとすれば、我々事務的には10月とかから動くわけですけども、その段階ではなかなかそこまでは踏み切れなかったのかなと教育委員会のほうでは見ております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 部長の今の答弁、それはそれでわかるんですけども、私自身この問題は市民の代弁ということで再三再四お願いをしてきた問題で、本当にこの再開に対しては喜んでいるんでありますけれども、今までの教育部長の答弁は、学校を建てる30億円、それと、完全給食実施ということで、財源的にはまだまだお待ちいただかなければいけないということで、私はそれを身近な人たちの説明していたんです。喜んだ反面、何だろうという疑問を抱いて、二律背反というような感じで、本当に納得できないのがこの問題であります。もっと行政の中でもむとか何かするとかということ、もっと前にできなかったのかなということ、納得できないのもう一度またお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会の立場として、決算の見込みのまではつかんでおりません。そのあとにわかった段階で、めどがついたということで再開に踏み切ったわけでありまして。私も、できれば早く再開したいというのは中田議員さんと同じ思いであります。これが新年度予算に載せるべきとなれば、また1年ずれこむような形にもなります。できるだけ我々も早く再開したいという気持ちで、そういう財源が出てきたということで踏み切ったということですので、その辺については御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） やっぱり納得できないです。というのは、前に質問しているときは、多分、



財政上の優先順位が下であったから、教育部長はそのまんま前には答弁していると思います。それがなぜ急に、申告云々もあるんだけれども、違った場所なり、違った形なりで考えることもできると思うんですけれども、手っ取り早く、それが一石二鳥ということの解釈になってしまおうと思うんですけれども、それだけでよろしいのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） この多目的ホールの問題につきましては、私も市長に就任してから常に念頭に置いて、早い機会にこれを解消し、市民に使用していただける環境というものを常に考えておりました。そういう状況の中で、変化があらわれてきましたのは庁舎問題であります。耐震性がない、3階、4階を使わせないで、議員の皆様には大変申しわけないのですけれども、まだ使用していただいていたけれども、一般の市民には極力3階、4階には足を運ばせないような環境づくりをしなければいけないということを常に考えておりました。そういう状況の中で、平成29年度の決算にある程度めどがついた段階で財源的な余裕が見られるという部分で、それなのであれば、課題である、最初に手をつけなければいけない多目的ホールを使用し、市民に危険性のないところで税務申告等をしていただける環境整備を優先してやるべきだということで、今回判断をしました。そしてまた、教育委員会のほうも文化関係者等からも常に多目的ホール再開の要望等は来ていましたので、ちょうどそこを一緒に、今回のこの事業で対応していこうということで、今回の補正予算にかけたわけであります。御理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。それと、多目的ホールのあいているときにサロンとかそういうもの、人がいないということでもありますけれども、そのすぐそばに教育委員会があるわけだから、順次やろうと思えば簡単なことではないんですか。ということで、お答えをお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） すぐそばにはいるんですけれども、教育委員会は2階、3階に職員を配置しております。1階のセンターホールであれば上から見える部分もあるので考えられるかなと思うんですけれども、多目的ホールは御存じのとおり一番奥の部屋でありますので、目が届かないというのが一番の心配なところあります。そういうふうなことから、難しいというように、今のところは難しいと答弁させていただいたものであります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば、多目的ホールが再開されて催し物が行われている場合、結果

的に見に行かなければならないということになるわけでしょ。巡回とか見守っていくとかという捉え方をすると、人がいない、上から下に降りるのが大変だ、それは、やる気があるかないかの違いだと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） やる気があるかないかということではなくて、貸し館に関しては、借りた側の人たちには、そこは借りた以上責任を持ってもらうというふうになんか今のところ考えております。なので、催し物があるたびにそこに職員が張りついてということはないと考えておりません。それをフリースペースになると、その間、常に誰かが一人をそこに配置しないとイケないという考えにもなりますので、その辺の見解の相違はあるのかなというふうに思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 借りる場合は、団体名とかそういうものを届け出すということであれば、フリー的な場所に入出入りするときに、住所・氏名を記帳するとかということをやれば問題はないと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 基本的に貸し館でありますので、出入りときに住所・氏名をとというようなものはちょっと考えにくいのかなと思います。公共的なものということで、トイレとかに来る方もおります。その奥のほうに、また扉を1枚挟んでの奥ということでは目の届かない場所ということもありますので、幾ら住所・氏名を聞いたにしても、それまた正直に書いてくれる人があるのかという心配されます。危機管理上、不審者とか、それから一番は火災を心配しているところでもありますので、そういうことから、今は難しいというお答えになっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 堂々巡りであります。私の要望は、守るというのではなくて、前向きに市民にサービスしていくということを考えていただきたいというでありますので、この後検討をお願いいたします。

次に、短命市返上、一市民スポーツでありますけれども、環境づくりをしていくという教育長の答弁がありましたけれども、かみ砕いたような形で、環境づくりの中身をどのようにしようとしているのかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 具体的には、スポーツ・レクリエーションの団体の活動日時や場所などを広報で積極的に周知して、スポーツ・レクリエーションに関心のある市

民とのつなぎ役、そういうふうな支援をしていきたいと。それが、市民がスポーツをするきっかけづくりにつながるものと考えております。また、スポーツ推進委員とも連携し、初心者や市民のニーズに合った各種スポーツ教室の開催などを検討しているところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私もグラウンドゴルフをやっているんですけども、高齢者の方々が喜ぶような、そしてまた、普段やってなくても参加できるような簡単な大会でいいので、そういうものをもっともっと研究しながら、各協会の方々と相談しながらやっていただきたい。実際老人クラブのほうでは、去年までは1年に2回やっています。普段何もしていない人でも楽しみにして参加している。そういうのが生きがいの一つになるわけですので、そういうことを今後検討していただきたいと思います。

それと、図書館についてでありますけれども、国・県の補助ということで、聞き漏らしたのか答弁なかったのか、そういう補助制度はあるのかないのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 図書館の整備につきましては、中心市街地活性化基本計画の中に組み込みますと補助制度がございます。国のほうから3分の1来ます。そういう仕組みになってございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それを聞いてちょっと笑みがこぼれました。よかったですとっております。

あと、いつごろから準備に入るのかということをお尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 中心市街地活性化基本計画の中では、図書館につきましては建てる場所、期間、建てる事業者が官なのか民なのかを定めることとなります。具体的な規模とか内容につきましては、皆さんの意見を聞きながら、基本的な計画を策定して実施設計に向かっていくものと思われまます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市長の昨日の答弁では任期中ということですので、おおむねどういうものを担当課は予測、どれぐらいのあたりに準備を進めていきたいということを考えているかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 中心市街地活性化基本計画は、今年度国の認定をいただきたいということで動いていますが、5年間ということになっています。平成31年から

平成35年が中心市街地活性化基本計画の中の事業期間となります。その中におきまして、優先順位等またありますので、を他の事業とあわせながら、市長の思いを含めまして、期間をその中で決めていきたいと思えます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。それと市長は、図書館は黒石公民館の駐車場部分に建てたいという思いを述べております。そのときに駐車場は、御幸公園を2分の1から3分の1と、面積はどのようになるかわかんないけども、その方向で考えたいということを述べておりますけれども、担当のほうはどのように考えているかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 今、議員が言われたとおり、駐車場に図書館が建つと駐車場がなくなるということになります。今考えているのは、やはり御幸公園ということで、御幸公園の一部を駐車場として活用できるような形で整備をしていきたいということで考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。

次に、人口減少を見据えた行政運営の効率化についてでありますけれども、全般的には行財政改革というものを断行していかなければこのようになっていかないというふうに思うのであります。黒石市の市役所職員採用ということをたまに考えるんでありますけれども、過去には職員の不補充を実施して減った時期もあります。行政の運営の効率化ということを考えた場合、歳出を抑えるためには市役所職員に臨時職員をふやすとか不補充をすとかということの考えは、今後あるかないかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市役所の職員数につきましては、その時代その時代の行政事情というものに深くリンクするものと考えております。今後、市役所の業務量、それから、市民の皆様が期待している行政サービスに見合う仕事量などを精査いたしまして、定員適正化計画をそれぞれ毎年更新してございますけれども、その計画の中で検証してまいりまして、適切な職員数の維持ということを考えていきたいと思えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その課の人間が不必要ということではないですけれども、病院とか見た場合でも、市の会計課を金融機関に委託すとか、委ねるという考えとか、そういうことも将来的には考えるべきと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 冒頭の答弁にもございますけれども、可能な限りアウトソーシングを行い、業務のスリム化を図るということも重要な観点かと考えております。あらゆる観点を検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 毎回議会での答弁を聞くと、いい文言で答弁されているんですけども、実際いろんな議員も何かを感じているとおり、検討しますとか進めますと言いながら、その後にまた聞くと、なかなか実施がされていないというのが黒石市であります。特にお金がないからだと思うのでありますけれども、今回の議会が終わったからいいのではなくて、おざり的なものでないことを期待しなければいけないわけですけども、担当の部長がしっかりと物事を部下に指示しながらものをまとめていって、将来はこうあるべきだということをやっていかなければ、人口減少というのはもう目の前に来ているわけでありますので、そこをもう一度お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘の件につきましては心深く刻みまして、部下職員のほうに指導してまいりたいと思います。また、人口減少、現在待ったなしという御指摘もございますが、それに対して行政需要というのがまだリンクしていないように私感じてございます。その需要に関しての調整部分については、今後も意を用いまして、深く対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。頑張ってください。

3点目の地区協議会の基盤ということでお尋ねいたします。市長は本当にいいものを進めようとしているのは理解できますけれども、昨日も高橋議員でしたか、婦人会とか老人会、町内会が離脱していることを私も感じております。地域力、地区協議会が盤石になっていかなければいけないということで、老人クラブと婦人会などをもっと立ち上げるというか、復活というのは絶対の使命だと私は思います。何回もこの議場でお願いしても、多分担当のほうは努力をしているんですけども、なかなか相手のほうに伝わっていかないということで、その件に関しても、しっかりと市長の思いを相手方に伝えながらまとめていく、やっていただきたいということをお願いしていかなければ、逆に衰退していく地区も出てくると思いますので、その点お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） そのことは、私が市長に就任した当時からずっと、地域コミュニティーの核として大切なことであるということで、地区協議会との意見交換の都度、老人クラブ、子ども

も会育成会、婦人会、この組織をしっかりともう一度各地区でもいろんな面で検討していただきたいと常日ごろ話をさせていただいております。今回、議会終了後行ないます地区協議会との意見交換の中でも、今年度はまず、子ども会育成会、これにちょっと力を入れて議論していきたいと考えております。婦人会とか老人クラブのほうを後回しにするわけではなく、一緒に考えながらも、まず今年度は子ども会育成会。なぜかと申しますと、平成32年度に適正配置が行われます。そうなりますと子ども会育成会の今後の課題も当然出てくるわけでありますので、それを踏まえた上で、今後も各地区協議会とも意見交換をしながら、できる限り、老人クラブ、婦人会、子ども会育成会を各地区でしっかり組織立てし、そして一緒に行動できる環境づくりと一緒に努めていけるように努力していきたいと考えております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市長の考えのもとに進めていただいて、窓口というか、本当に力があるのは地区協議会の執行部だと思うので、うまくリンクしながら復活、ないところは立ち上げということをしていただきたいと思います。

次に、ロジスティクス戦略推進事業であります。今、部長のほうから紅屋商事さん以外2社来ているということでありますけれども、当初の説明でいくと5万坪あるから5社が来ると理想だということでありますけれども、5社くらい来るという可能性はあるかどうかお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほども申し上げましたが、紅屋商事さんのほかに2社、現在場所と面積が決まって、これから説明会を行います。そのほかにもまた数社お話しさせていただいておりますので、これから工程とかそういうのが調整つくのかとか、いろいろ調整しながら、なるべく進出していただくように協議を進めていきたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 小さな質問でまことに申しわけございませんけれども、紅屋商事さんあたりが張りつくということになると、雇用はどれくらいの数になるのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 細かな雇用が幾らになるかというのはまだ聞いてございませんが、先ほども言いましたが、本社の機能のほかに研修棟とか、あと、チルド棟、ドライ棟、いろんな倉庫のほかに、炊飯棟、ご飯をそこでつくって全てのところに配っていくそうなんです。そういうふうに結構大きな施設が張りついていきますので、それなりの雇用は生まれるものと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文）　たくさん黒石市内から雇用されることを願うものであります。次に、企業が来た場合、優遇措置、固定資産税とかはどのようになって、その後いつごろから固定資産税をもらえるようになるのかということ、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広）　商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨）　優遇制度としまして、一つは黒石市工場等設置奨励条例というものがあります。こちらのほうにつきましては、固定資産税の免除、あるいは雇用奨励金、あるいは福利厚生施設設置奨励金等ございます。また、黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例というのがございます。こちらのほうにつきましては、固定資産税の課税免除がありますが、条件等ございますので、合致すれば優遇措置が受けられるということになります。以上です。

◎副議長（工藤俊広）　15番中田博文議員。

◎15番（中田博文）　役所のほうでわかるかどうかわかりませんが、地権者の方々というのは、どういう感想をお持ちかわかりますか。田んぼを売るのは心苦しいけれども、市に協力するんだとか、活性化のために自分たちは応援するんだという気持ちがあるのかなのか、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広）　商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨）　この事業につきましては、やはり土地所有者の御理解がなければ進めていけない事業でございますので、市といたしましても皆さんの協力をいただけるように御説明を申し上げますけれども、紅屋商事さんの用地の方も皆さん市のためであればということで、快く御協力いただいているという状況でございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広）　15番中田博文議員。

◎15番（中田博文）　ありがとうございます。最初の説明からすると1期5万坪、もしも消化されていくと、2期、また同じような規模で、1期以上になる可能性というものはあるかどうかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広）　商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨）　国の土地改良事業の関係で、用地の同意をいただくのを平成31年3月までを1期目と考えてますけれども、その後いろいろな国営事業が入ってきますと、制限がかかってきます。今までの手続ですと法的な手続が進みませんので、そこにつきましては別途、市で国営事業との調整を図りながら、新たに地域整備計画を策定していくこととなります。その中で、県とか国とかの調整を図って、新たに拡大していくということになりますが、それは企業さんの御要望とかを踏まえまして進めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。

次に、庁舎建てかえ問題ということであります。私は、再三再四、黒石市はお金がないのだから小さな庁舎でいいという考えを述べておりますけれども、市長はこの件に関してどのように思うかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回、中心市街地活性化基本計画、あるいは立地適正化計画を進めるに当たりまして、庁舎問題も大変重要な課題でありますけれども、あわせて中心市街地活性化における旧大黒デパート問題というものも、私は市長の立場では避けて通れないものだというふうな認識のもとで、この2つの計画をつくるように進めてまいりました。その際に、先ほど来、議員の皆様から2040年に人口減少という話が出てきていますけれども、私は、今現在3万4,000人の人口がある中で、少しでも減る率を抑えていきたいという気持ちは常にあります。しかし、減る率を少なくするということは、減るんですね。結果的には人口が減っていくんだと思います。これは、各自治体全てがそういうふうに、国もそうですけれども。ですので、私は、今後黒石市の公共施設等々を進める際においては、人口が減るんだという前提のもとでランニングコストを考えた施設整備をしなければいけないと考えております。そういう観点から考えますと、市役所庁舎につきましても、身の丈に合った市役所庁舎整備を行う、そのことが将来の若い世代に負担を与えないことにつながっていくのではないかなというふうに考えております。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。質問時間が13分までとなっておりますので、よろしく願いいたします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 庁舎の考え方とまちづくりというものを考えた場合、庁舎自体をまちの中に合ったような、私は木造庁舎というものをやるべきでないかなと、こみせに合うようなことを進言したいなということを本当に考えているんですけども、市長の考えをお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、各市町村で庁舎の建てかえが、国の優遇制度があるのが平成32年までですので、それに向けて各市町村も庁舎の建てかえに進んでいるようであります。私は、今、中田議員がおっしゃるように、黒石市の庁舎整備に関しましては、高さで庁舎を整備するのではなく、平面で庁舎を整備するほうが黒石の町並みに合うのではないかなと感じております。ですので、今年度から着手しました景観形成計画の中に、中町のこみせ通りだけの電線地中化ではなく、あそこの景観をよくするという前提のもとで、手前の浜町、先の前町、横の横町、



上町、元町、このエリアを景観形成計画の中に位置づけさせながら、こみせを復元し、昔のようにこみせを移動して歩けば雨にも雪にもぬれないで移動できるようなまちづくりというものを考えていきたいと思っているんですけども、その位置づけの中で市役所機能というものを考えていければなど考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。私自身の一般質問もですけども、違う方の一般質問もです。結構多いのは、今回の議会だけというような感じで、先ほども述べましたけれども、おざなりの答弁、そういうものがたまたま出てきておりますので、担当部、自分たちが答弁したのに対しては、しっかりと物事を、計画なり、しっかりものをつかんで、次の議会に臨んでいただきたいと思っております。以上です。終わります。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

---

午後 2時13分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月12日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上 啓 二